

## 令和7年3月市長定例記者会見

日時：令和7年2月28日（金） 午後3時～

場所：射水市役所会議室401

報道出席者：北日本新聞、富山新聞、北陸中日新聞、読売新聞、北日本放送、  
NHK 富山放送局、射水CATV、庄東タイムズ・ホットライン小杉

当局出席者：市長、企画管理部長、企画管理部次長、産業経済部副参事、  
学校教育課長、環境課長、市民活躍・文化課長

Q1. ビジネス支援センターの開設に伴い、商工企業立地課が移転する。大島分庁舎の空きスペース活用や今後も市内各地に部署を移動したり、大島分庁舎を統合したりする考えはあるか。

A1. 現在、商工企業立地課が使用している大島分庁舎のスペースには、いみず野農業協同組合内にある射水市農業再生協議会の事務所を移転する。同協議会では、地図データ（デジタル技術）を活用し、農作業の効率化に向けた環境整備を本格化させるところであり、組織体制の強化やいみず野農業協同組合の執務スペース不足解消を図る。

今後、市内各地に部署を移動する予定はない。ただし、市民や地域の課題に取り組む中で、効果的だと判断した場合、新たに検討する可能性もある。

Q2. ビジネス支援センターの開設で射水市がどうなってほしいか思いを教えてください。

A2. アルプラザ小杉の2階を借りてビジネス支援センター「Switch IMIZU」を開設する。近隣には富山県立大学、富山情報ビジネス専門学校、富山福祉短期大学、富山高等専門学校の射水キャンパスがあり、小杉駅を拠点に活動する学生が多く、利用しやすいと考えた。学生の起業・創業支援、市内企業との交流促進、新たなビジネスチャンスの創出、未来を担う学生の就業意欲の向上により市内の活性化を進めていきたい。また、市内中小企業の課題に対する伴走的支援、専任スタッフによる相談体制の構築、相談へのきめ細かな対応、専門機関への橋渡しなど、中小企業の相談支援拠点としての役割も担う。

Q 3. ビジネス支援センターについて、ビジネスアドバイザーである主藤さんの魅力や期待することは何か。

A 3. 非常に様々な経験と実績をお持ちの方である。現在、市内企業は経済情勢が大きく揺れ動いており、先行きが不透明な状況である。その中で、企業の強みや特性を生かし、さらに活躍できるような支援をお願いしたいと思っている。また、学生との連携による新たなビジネスチャンスの創出も期待している。

Q 4. ビジネス支援センターの愛称「Switch IMIZU」はどのように決めたのか。また、ロゴマークの意味は何か。

A 4. 愛称はいくつかの案から市の意見を踏まえ、運営事業者が決定した。ロゴマークは、スイッチを押しているところを表現したものである。

Q 5. 新湊放生津小学校の校章はどのように決めたのか。

A 5. 統合準備会で、校歌・校章などの意見をまとめ、それをもとに学校長やPTA関係者を中心に協議していた。地域振興会へも情報共有しており、理解を得ている。

Q 6. 市長が理事長を務めている「射水平野土地改良区」の収賄事件について、受け止めに教えていただきたい。

A 6. 射水平野土地改良区の前専務理事が在宅起訴された。容疑は贈収賄および土地改良法違反である。2月5日に逮捕され、本人も容疑を認めていることから、2月8日に臨時理事会を開催し、専務職解職と理事解任を執行した。

私が射水平野土地改良区の理事長と市長を兼務しており、常駐できない中で、前専務理事は、土地改良区の業務を長年担当し、精通していた。常駐役員として役割を果たしていたが、役職の権限を悪用し業者から賄賂を受け取り、入札に有利になるよう働きかけたという容疑である。これは非常にあってはならないことであり、その事実を見抜けなかったことを私も深く反省している。

県から2月6日付で、県内全ての土地改良区に対し、入札の不正防止に努めるよう通知が出された。また、入札手続きに関する実態調査も行っており、3月にはヒアリング調査が予定されている。土地改良区の職員と力を合わせ、県の調査に協力しながら、内部統制の強化や服務規律の厳守、信頼回復に努めていきたい。

Q 7. 再発防止に向けた方策を考えているか。

A 7. 土地改良の工事等に関して、積算や入札業務などは適正に行われていた。問題は入札にあたって指名業者を選定する段階で、不正が行われていたことである。まずは、指名入札の形態が適切かどうか検討し、場合によっては一般競争入札といった、より公平性の高い入札の仕組みの導入を考える必要がある。また、一般競争入札にそぐわない場合でも、より公平・公正に指名業者を選定できる仕組みの構築が必要と考えている。まずは、県の土地改良連合会や県内各地での入札について情報収集しながら、検討を進めている。

Q 8. 液状化対策について、地下水位低下工法を想定されているが、住民負担をどのように考えているか。

A 8. ボーリング調査を実施した港町地区は、液状化による大規模な被害が出たエリアであり、国でも追加のボーリング調査を行った。これらの調査結果の詳細な報告書が今後上がってくる予定だが、中間報告やデータは共有している。現段階では、公共施設や道路、宅地の一体型液状化対策として、「地下水位低下工法」が最も実現性が高いと考えており、必要な実証実験の費用を予算に計上した。

実証実験では、排水ポンプを設置し実際に地下水をくみ上げ、地下水位の変化や地盤の沈下量などを確認する。市民の皆さんの理解を得た上で実施し、効果が確認できた段階で実施に向けた詳細な設計に進む予定である。

全体の事業費やポンプの維持管理費用が問題であるが、3月中に提出される国からの正式な報告で概算事業費を算出する予定である。また、令和7年度に実施する実証実験を踏まえないと詳細な額や内容が明らかにならないと考えている。そのため、地元の皆さんに負担が生じる場合に

は、大体の負担額や計画について改めて説明する必要があるが、現時点では具体的に明言できない。

Q 9. 被災者の自己負担を少なくするのか。

A 9. 住民の皆さんは被害を受け、生活再建に向けて厳しい環境に直面しながらも頑張っておられる。3月中の報告で概算の事業費を確認しないと分からないが、工事費用は住民負担ができるだけ少なくなるよう、国の支援を受けながら進めることが重要であると考えている。また、地下水を上げるポンプの維持管理費用がどれくらいかかるのかについても、できるだけ住民の負担が軽減されるように考慮しなければならないと考えている。

Q 10. 液状化対策について、3月の報告書によっては工法を変更することはあるのか。

A 10. 現段階において、地下水位低下工法が最も実現性が高いと考えている。報告を踏まえて、地域の皆さんに説明を行う予定であり、理解を得られた段階で実証実験に進む。実証実験で効果が認められない場合、他の工法や対策を検討することになる。実証実験の中で一定程度の効果や安全性が確認できた場合には、それを軸にして説明する。